

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
 - 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
 - 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
 - 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
 - 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
 - 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
 - ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共に[ご連絡](#)ください。

[illegible]

一、相关新法令、新政策

● 关于促进外贸稳定增长的若干意见

【发布单位】国务院办公厅
【发布文号】国办发〔2012〕49号
【发布日期】2012-09-16
【内容提要】该意见提出：

做好出口退税和金融服务

- 在货物贸易外汇管理制度改革的基础上，进一步加快出口退税进度，确保准确及时退税。
- 支持商业银行增加对有订单、有效益、符合审慎信贷条件的出口企业贷款，鼓励商业银行开展进口信贷业务以及人民币贸易融资业务。
- 加大出口信用保险支持力度。

提高贸易便利化水平

- 进一步改进海关、质检等部门的监管服务，简化审批手续，提高通关效率，降低企业通关成本；全面推开海关分类通关改革，加快无纸化通关改革；放宽“属地申报、口岸验放”的适用范围。
- 研究进一步调减法定检验检疫目录，且自2012年10月01日起至2012年12月31日，对所有出入境货物、运输工具、集装箱及其他法定检验检疫物免收出入境检验检疫费。2013年01月01日起，执行新的降低后的检验检疫收费标准。

优化贸易结构

- 积极扩大进口：重点增加进口先进技术设备、关键零部件以及与人民群众密切相关的生活用品。
- 优化出口商品结构：扩大技术和资金密集型的机电产品、高技术高附加值产品和节能环保产品出口，支持企业技术改造，提高劳动密集型产品出口质量、档次和附加值。
- 优化贸易方式结构：逐步扩大一般贸易比重，引导加工贸易从沿海向内陆地区转移和向海关特殊监管区域集中，鼓励加工贸易企业延伸产业链、增值链，提高本地增值和本地配套的比重。

【备 注】为执行该意见，财政部、国家发展和改革委员会联合印发了《关于取消和免收进出口环节有关行政事业性收费的通知》。简要介绍如下：

- 自2012年10月01日起，取消海关监管手续费；
- 自2012年10月01日起至2012年12月31日，对所有出入境货物、运输工具、集装箱及

一、関連する新法令、新政策

● 対外貿易の安定した成長を促進することに関する 若干の意見

【発布機関】国務院弁公庁
【発布番号】国弁発〔2012〕49号
【発 布 日】2012-09-16

【概 要】本意見によると下記の通りである。

輸出時の税金払戻および金融サービスを実施する

- 貨物貿易の外貨管理制度改革をベースにして、輸出税金払戻の進捗を加速させ、正確且つ遅滞なき税金払戻を確保する。
- 注文書があり、利益獲得能力があり、慎重審査の貸付け条件を満たす輸出企業への貸付けを商業銀行が増やすことを支持し、商業銀行が輸入時の貸付け業務および人民元貿易融資業務を展開することを奨励する。
- 輸出時の信用保険支援度を拡大する。

貿易利便化水準を引き上げる

- 税関、品質監督検査検疫部門による監督管理作業を更に改善し、審査許可手続きの簡略化を行い、通関の効率を向上させ、企業の通関コストを削減させる。税関分類通関改革を全面的に推し進め、ペーパーレス化の通関改革を加速化させる。「管轄地申告、検問所での通関許可」の適用範囲を緩和する。
- 法定検査検疫目録の更なる削減を研究し、かつ2012年10月1日より2012年12月31日までの期間において、全ての出入国貨物、輸送機関、コンテナおよびその他の法定検査検疫物の出入国検査検疫費を免除する。2013年1月1日より、新規減額後の検査検疫費用徴収基準を執行する。

貿易構造の最適化

- 輸入拡大を積極的に行う。先端技術設備、重要部品および人民大衆と密接に関係する生活用品の輸入を重点的に増加させる。
- 商品輸出の構造を最適化する。技術と資金の集約型機電製品、ハイテク高付加価値製品および省エネ環境保護製品の輸出を拡大し、企業による技術改造を支持し、労働集約型製品輸出の品質、格付けおよび付加価値を向上させる。
- 貿易方式の構造を最適化する。一般貿易の比重を徐々に拡大させ、加工貿易が沿海地域から内陸地域に移行し、そして税関特殊監督管理区域に集中するよう誘導し、加工貿易企業による産業チェーン、付加価値チェーンを拡張し、本地域での付加価値および本地域での関連性の比重を引き上げるよう奨励する。

【備 考】本意見を執行するために、財政部、国家発展および改革委員会は共同で「輸出入段階の行政関連事業費用取消および免除に関する通知」を印刷配布した。下記の通り、簡潔に紹介する。

- 2012年10月1日より、税関監督管理手続き費用を取り消す。
- 2012年10月1日より2012年12月31日まで

其他法定检验检疫物免收出入境检验检疫费（不包括对出入境人员预防接种和体检收取的费用，以及企事业单位承担与出入境检验检疫有关的商业性自愿委托检测和鉴定、出入境检疫处理、动物免疫接种工作收取的费用）。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwgk/2012-09/18/content_2227657.htm

の期間において、全ての出入国貨物、輸送機関、コンテナおよびその他の法定検査検疫物の出入国検査検疫費用を免除する（出入国人員に対する予防接種、健康診断の関連費用、および企業事業機関による出入国検査検疫関連の商業性、自由意志での委託検査および鑑定、出入国検疫処理、動物免疫接種作業の費用は除く）。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2012-09/18/content_2227657.htm

● 国家级工业设计中心认定管理办法（试行）

【发布单位】工业和信息化部

【发布文号】工信部产业〔2012〕422 号

【发布日期】2012-09-10

【实施日期】2012-09-10

【出台背景】2010 年发布的《[关于促进工业设计发展的若干指导意见](#)》提出：

- 鼓励跨国公司和境外著名的工业设计机构来华设立设计中心或分支机构。
- 企业用于工业设计的研究开发费用，享受企业所得税前加计扣除。工业设计企业被认定为高新技术企业的，享受相关税收优惠政策。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14824399.html>

● 国家級工業設計センター認定管理弁法（試行）

【発布機関】工業情報化部

【発布番号】工信部産業〔2012〕422 号

【発布日】2012-09-10

【施行日】2012-09-10

【発布の背景】2010 年発布の「[工業設計の発展を促進することに関する若干の指導意見](#)」では、下記の通り打ち出されていた。

- 多国籍企業および国外の有名な工業設計機関が中国において設計センターまたは分支機構を設立することを奨励する。
- 企業が工業設計のために支出した研究開発費用は、企業所得税の税前加算控除を受けることができる。工業設計企業がハイテク企業に認定された場合、係る税收優遇政策を受けることができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14824399.html>

● 金融业发展和改革“十二五”规划

【发布单位】中国人民银行等五部门

【发布日期】2012-09-17

【实施期间】2011-2015

【内容提要】该规划提出了“十二五”时期金融业发展和改革的主要目标和政策措施，明确了“十二五”时期金融业发展和改革的重点任务。其中包括：

稳步推进利率市场化改革

- 推进金融市场基准利率体系建设，进一步发挥上海银行间同业拆放利率的基准作用。
- 按照条件成熟程度，通过放开替代性金融产品价格等途径，有序推进利率市场化。

逐步实现人民币资本项目可兑换

- 进一步放宽跨境资本流动限制，完善对外债权债务管理，推进人民币资本项目可兑换。
- 实现直接投资基本可兑换；进一步提高证券投资可兑换程度；加快改革信贷业务外汇管

● 金融業發展および改革の「第十二次五ヵ年」計画

【発布機関】中国人民銀行などの5部門

【発布日】2012-09-17

【施行期間】2011-2015

【概要】本計画では「第十二次五ヵ年計画」期間中の金融業発展および改革の主要目標および政策措置が掲げられており、「第十二次五ヵ年計画」期間中の金融業の発展および改革の重点的内容が明確にされている。具体的には下記の通りである。

金利市場化改革を着実に進める

- 金融市場の基準金利体制の構築を推し進め、上海の銀行間取引金利の基準作用を更に発揮させる。
- 条件の成熟度に従い、代替的な金融製品の価格制限を緩和するなどの方法により、金利の市場化を秩序よく推し進めていく。

人民元資本項目の両替可能化を徐々に実現していく

- 資本のクロスボーダー流動制限を更に緩和し、対外債権債務管理を整備し、人民元資本項目の両替可能化を推し進める。
- 直接投資における両替が基本的に可能になるよう

理，深化外債管理體制改革；進一步放開個人其他資本項目跨境交易。
提高金融對外開放水平
■ 鼓勵金融機構通過多種形式利用境外資本，開展與境外機構的深度合作。 ■ 有效利用國外優惠貸款和國際商業貸款，完善外債管理。 ■ 進一步推進貨幣市場、資本市場、外匯市場和黃金市場對外開放。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2012/20120917155836347504341/20120917155836347504341_.html

● 关于鼓励外商投资设立研发中心的若干意见（上海）

【发布单位】上海市商务委员会、上海市科学技术委员会、上海市发展和改革委员会
【发布文号】沪商外资〔2012〕490号
【发布日期】2012-07-19
【实施期间】2012-07-19 至 2017-07-19
【内容提要】根据该意见：

定义
外资研发中心，是指外国投资者（包括外商投资设立的投资性公司）依法设立的、从事自然科学及其相关科技领域的研究开发和实验发展（包括为研发活动服务的中间试验）的机构，研发内容包括基础研究、应用研究、产品开发等方面。
审批部门
■ 设立审批：上海市商务委员会 ■ 项目核准：上海市发展和改革委员会
税收优惠政策
■ 在投资总额内进口的自用设备、利用自有资金进行技术改造进口的自用设备及按照合同随设备进口的技术及配件、备件，免征进口关税。 ■ 按照《关于上海市外资研发中心享受采购设备税收政策资格认定的通知》通过资格认定的，进口科技开发用品免征进口关税和进口环节增值税、消费税，采购国产设备全额退还增值税。 ■ 符合条件的外资研发中心从事技术转让、技术开发业务和与之相关的技术咨询、技术服务取得的收入，免征增值税。 ■ 外资研发中心引进属于《中国高新技术产品目录》所列的先进技术，按合同规定向境外支付的软件费，免征进口环节增值税。 ■ 外资研发中心从事《国家重点支持的高新技术领域》和《当前优先发展的高技术产业化重点领域指南》规定项目的研究开发活动，经备案，其开发新技术、新产品、新工艺所实际发生的研究开发费用，可税前抵扣。 ■ 符合条件的外资研发中心的技术转让所得，可享受企业所得税减免的税收优惠政策。

にする。証券投資における両替可能性を更に引き上げる。貸付け業務外債管理の改革を加速化し、外債管理体制の改革を推し進める。個人のその他の資本項目のクロスボーダー取引を更に開放する。
金融對外開放水準を向上させる
■ 金融機関が様々な形で国外資本を利用し、国外機関と密接に提携することを奨励する。 ■ 国外の優遇的貸付および国際商業貸付を有効に利用し、外債管理を整備する。 ■ 通貨市場、資本市場、外貨市場および黄金市場の対外的開放を更に推し進める。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2012/20120917155836347504341/20120917155836347504341_.html

● 外商による R&D センター投資設立を奨励することに関する若干意见（上海）

【発布機関】上海市商務委員会、上海市科学技術委員会、上海市發展および改革委員会
【発布番号】滬商外資〔2012〕490号
【発布日】2012-07-19
【施行期間】2012-07-19 より 2017-07-19 まで
【概要】本意見によると、下記の通りである。

定義
外資 R&D センターとは、外国投資者（外商が投資し設立した投資性会社を含む）が法に照らし設立した、自然科学およびその係る科学技術分野の研究開発および実験の発展化（研究開発活動のための中間テストを含む）を行う機関のことを指し、研究開発の内容には基礎的研究、応用研究、製品開発などが含まれる。
審査許可部門
■ 設立の審査許可：上海市商務委員会 ■ プロジェクト認可：上海市發展および改革委員会
税收優遇政策
■ 投資総額内で輸入した自社用設備、自己資金を利用して技術改造を行うための輸入自社用設備および契約に従い設備と一緒に輸入した技術および附属部品、スペアパーツは、輸入関税を免除する。 ■ 「上海市外資 R&D センターが享受する設備調達の税收政策資格認定に関する通知」に従い資格認定を通過した場合、科学技術開発用品輸入時の輸入関税および輸入段階増値税、消費税を免除し、国産設備調達時の増値税を全額払い戻す。 ■ 条件を満たす外資 R&D センターが技術譲渡、技術開発業務およびこれに関連する技術コンサルティング、技術サービスを行ない取得した収入は、増値税を免除する。 ■ 外資 R&D センターが「中国ハイテク製品目録」に列挙されている先端技術を導入し、契約規定により国外に支払ったソフトウェア費用は、輸入段階の増値税を免除する。 ■ 外資 R&D センターが「国が重点的に支援するハイテク分野」および「目下、発展が優先されるハイテク産業化重点分野ガイドライン」規定項目の研究

被认定为高新技术企业或技术先进型服务企业的，可享受相应的税收优惠政策。
就业许可
在上海市就业的外籍人员，可向上海市人力资源和社会保障局（上海市外国专家局）申请办理外国人就业许可和《外国人就业证》。其中，外籍高级管理人员和高端技术人才可申请办理《外国专家证》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.scofcom.gov.cn/sfic/sc/list.jsp?menuId=506&sonMenuId=48&rightMenuId=258&id=291484>

開発活動を行い、届出の上、その新技術、新製品、新工程の開発のために実際に発生した研究開発費用は税前控除を行うことができる。 - 条件を満たす外資 R&D センターの技術譲渡所得は企業所得税減免の税收優遇政策を受けることができる。 - ハイテク企業または技術先端型サービス企業に認定された場合、相応する税收優遇政策を受けることができる。
就労許可
上海市で就労する外国籍人員は、上海市人の資源および社会保障局（上海市外国專家局）に外国人就労許可および「外国人就業証」を申請することができる。このうち、外国籍高級管理職およびハイエンドな技術人材に限り「外国專家証」を申請できる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.scofcom.gov.cn/sfic/sc/list.jsp?menuId=506&sonMenuId=48&rightMenuId=258&id=291484>

● 上海市提升危险化学品领域本质安全水平专项行动方案（上海）

【发布单位】上海市安全生产监督管理局等四部门
 【发布文号】沪安监管危化〔2012〕111 号
 【发布日期】2012-08-13
 【出台背景】2012 年 06 月底，国家安全生产监督管理总局等四部门发布《[关于开展提升危险化学品领域本质安全水平专项行动的通知](#)》（以下简称“《通知》”），提出自 2012 年 07 月至 2015 年 06 月，在全国组织开展为期 3 年的提升危险化学品领域本质安全水平专项行动。重点任务包括（摘录部分）：

- 加快涉及“两重点一重大”企业的自动化控制系统改造工作。
- 加强危险化学品生产储存装置设计安全管理。
- 推动城镇人口密集区域危险化学品企业的搬迁。

【内容提要】该行动方案提出行动的目标和主要工作等，部分目标比《通知》的要求更高一些。如：

- 2012 年底前，完成城镇人口密集区域内涉及“两重点一重大”的危险化学品生产、储存企业关停或搬迁工作；
- 2015 年底前，基本完成非工业园区内危险化学品生产、储存企业关停或搬迁工作。

【备注】“两重点一重大”是指：

● 上海市による危险化学品分野の本質安全水準向上個別行動方案(上海)

【発布機関】上海市安全生産監督管理局などの 4 部門
 【発布番号】滬安監管危化〔2012〕111 号
 【発布日】2012-08-13
 【発布の背景】2012 年 6 月末、国家安全生产监督管理局等四部門は「[危険化学品分野の本質安全水準向上個別行動を実施することについての通知](#)」（以下「通知」という）を公布し、2012 年 7 月より 2015 年 6 月までの期間において、全国で 3 年に亘る危険化学品分野の本質安全水準向上個別行動を実施することを打ち出した。その重点任务には以下のものが含まれる（一部抜粋）。

- 「2 つの重点、1 つの重大」に関係する企業のオートメーション・コントロールシステム改造作業を加速化させる。
- 危険化学品生産保管装置設計安全管理を強化する。
- 都市部人口密集区域における危険化学品企業の移転を推し進める。

【概要】本行動方案では行動の目標および主要作業などについて触れており、一部の目標は「通知」の要求よりも若干高くなっている。例えば、下記の通りである。

- 2012 年末までに、都市部人口密集区域内の「2 つの重点、1 つの重大」に関係する危険化学品の生産・保管企業の閉鎖・停止または移転作業を完成する。
- 2015 年末までに、非工業園区内の危険化学品の生産・保管企業の閉鎖・停止または移転作業を基本的に完成させる。

【備考】「2 つの重点、1 つの重大」とは、下記の内容を指す。

序号	项目	备注
1	涉及重点监管危险化工工艺的化工装置	重点监管危险化工工艺是指原料和产品中均含有爆炸品的化工生产工艺。其中《 首批重点监管的危险化工工艺目录 》公布了 15 种。
2	涉及重点监管危险化学品的生产储存装置	重点监管危险化学品是指受热、遇明火、摩擦、震动、撞击时可发生爆炸的化学品。
3	危险化学品重大危险源	按照《 危险化学品重大危险源监督管理暂行规定 》执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1016965>

● [上海市实有人口服务和管理若干规定（上海）](#)

【发布单位】上海市人民政府

【发布文号】上海市人民政府第 86 号

【发布日期】2012-09-12

【实施日期】2012-11-01

【内容提要】根据该规定：

- 实有人口，是指在上海市居住的上海市户籍人员、外省（自治区、直辖市）户籍人员（以下简称“来沪人员”）。
- 用人单位聘用来沪人员的，应当登记来沪人员的姓名以及身份证件和居住证件的种类、号码。由用人单位申办《上海市居住证》的，用人单位应当登记来沪人员的姓名和身份证件的种类、号码以及居住信息。上述登记信息，用人单位应当建立专门台帐，存档备查。
- 在上海市居住的外国人、无国籍人和港澳台居民的信息采集、居住房屋租赁信息管理，参照该规定执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai33322.html>

番号	項目	備考
1	重点的な監督管理対象となる危険化学工業工程に係る化学工業装置	重点的な監督管理対象となる危険化学工業工程とは、原料および製品のいずれも爆発物が含まれる化学工業生産工程をいう。このうち、「 第一回目重点的な監督管理対象となる危険化学工業工程目録 」が 15 種類を公布している。
2	重点的な監督管理対象となる危険化学品に係る生産保管装置	重点的な監督管理対象となる危険化学品とは、熱を加えられ、火に触れ、摩擦・振動・衝撃を受けた際に爆発し得る化学品のことをいう。
3	危険化学品の重大危険源	「 危険化学品重大危険源監督管理暫定規定 」により執行する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1016965>

● [上海市实有人口サービスおよび管理の若干規定（上海）](#)

【発布機関】上海市人民政府

【発布番号】上海市人民政府第 86 号

【発布日】2012-09-12

【施行日】2012-11-01

【概要】本規定によると下記の通りである。

- 実有人口とは、上海市に居住する上海市戸籍の人員、他の省（自治区、直辖市）の戸籍人員（以下「上海転入人員」という）のことを指す。
- 雇用主が上海転入人員を雇用する場合、上海転入人員の氏名および本人証明書、居住証の種類、番号を登録する必要がある。雇用主が「上海市居住证」の手続きを行う場合、雇用主は上海転入人員の氏名および本人証明書の種類、番号および居住先情報を登録する必要がある。上記の登録情報について、雇用主は個別に台帳を作成の上保管し、審査に備えなければならない。
- 上海市に居住する外国人、無国籍人員および香港・マカオ・台湾居民の情報収集、居住先物件賃貸借情報の管理は本規定を参照して執行する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai33322.html>

● 关于广东省开展交通运输业和部分现代服务业营业税改征增值税试点的公告（广东）

【发布单位】广东省国家税务局

【发布文号】广东省国家税务局公告 2012 年 6 号

【发布日期】2012-09-18

【内容提要】根据该公告，从 2012 年 11 月 01 日起，广东省从事交通运输业和部分现代服务业（以下简称“应税服务”）的单位和个人（以下简称“试点纳税人”），应当按规定缴纳增值税，不再缴纳营业税。有关事项如下：

- 应税服务范围包括交通运输业、研发和技术服务、信息技术服务、文化创意服务、物流辅助服务、有形动产租赁服务和鉴证咨询服务等六大类。
- 从事上述应税服务的试点纳税人须在 2012 年 10 月 31 日前办理税务登记、税种鉴定、发票种类核定、一般纳税人资格认定、税控系统申请、发票领购、税收优惠申请、出口退税登记等涉税事项。

【备注】广东省国家税务局同期还发布了《关于广东省营业税改征增值税试点增值税一般纳税人资格认定有关事项的公告》。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://portal.gd-n-tax.gov.cn/policy/jsp/content_show.jsp?contentId=4834269E7257B57C2CBCD4E5791DD72C

● 关于实施营业税改征增值税试点过渡性财政扶持政策的公告（北京）

【发布单位】北京市财政局、北京市国家税务局、北京市地方税务局

【发布文号】京财税〔2012〕2149 号

【发布日期】2012-09-10

【实施日期】2012-09-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1241178.htm>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们[联系](#)。

● 広東省が交通運輸業および一部の現代サービスの営業税の増値税への一本化試行を展開することに関する公告（広東）

【発布機関】広東省国家税務局

【発布番号】広東省国家税務局公告 2012 年 6 号

【発布日】2012-09-18

【概要】本公告によると、2012 年 11 月 1 日より、広東省の交通運輸業および一部の現代サービス業（以下「課税サービス」という）を行う機関および個人（以下「試行対象納税者」という）は規定に従い、増値税を納付しなければならない。爾後営業税は納付しない。係る事項は下記の通りである。

- 課税サービスには交通運輸業、研究開発および技術サービス、情報技術サービス、文化創意サービス、物流補助サービス、有形動産リースサービス、鑑定コンサルティングサービスなどの 6 種類が含まれる。
- 上記の課税サービスを行う試行対象納税者は 2012 年 10 月 31 日までに税務登記、税目鑑定、發票種類の査定、一般納税者資格認定、税制御システム申請、發票購入・受取、税收優遇申請、輸出時の税金払戻・免除登記などの税金関連事項の手続きをしなければならない。

【備考】広東省国家税務局は同時に「広東省営業税の増値税への一本化試行に伴う増値税一般納税者資格認定関連事項に関する公告」も公布している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://portal.gd-n-tax.gov.cn/policy/jsp/content_show.jsp?contentId=4834269E7257B57C2CBCD4E5791DD72C

● 營業税の増値税への一本化試行の過渡的財政扶助政策に関する通知（北京）

【発布機関】北京市財政局、北京市国家税務局、北京市地方税務局

【発布番号】京财税〔2012〕2149 号

【発布日】2012-09-10

【施行日】2012-09-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/qzdt/gggs/t1241178.htm>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご[連絡](#)いただければと思います。

二、相关新信息

● 《社会保险登记管理办法》公开征求意见

日前，人力资源和社会保障部根据《社会保险法》的规定，对《社会保险登记管理暂行办法》进行修订，研究起草了《社会保险登记管理办法（征求意见稿）》，现向社会公开征求意见（截止时间为2012年10月20日）。主要包括：

明确社会保险登记办法适用范围和主管部门
- 中国境内的用人单位应当依法为其职工或者雇工进行社会保险登记。 - 县级以上社会保险行政部门的社会保险经办机构主管社会保险登记。
明确用人单位未依法办理社会保险登记的法律责 任
用人单位未按该办法办理社会保险登记的，由社会保险行政部门责令限期改正；逾期不改正的，对用人单位处应缴社会保险费数额一倍以上三倍以下的罚款，对其直接负责的主管人员和其他直接责任人员处五百元以上三千元以下的罚款。

（摘自中国法制信息网；2012年09月20日发布）

二、関連する新着情報

● 「社会保険登記管理弁法」がパブリックコメントを募集する

先頃、人的資源および社会保障部は「社会保険法」の規定に基づき、「社会保険登記管理暫定弁法」の改正を行い、研究の上「社会保険登記管理弁法（意見募集案）」を公布し、パブリックコメントを募集している（募集締切日は2012年10月20日である）。主な内容は下記の通りである。

社会保険登記弁法の適用範囲および主管部門を明確にした
- 中国国内の雇用主は法に照らし自己の従業員または使用人のために社会保険登記を行う。 - 県級以上の社会保険行政部門の社会保険取扱機関が社会保険登記を主管する。
雇用主が法に照らして社会保険登記をしなかった場合の法的責任を明確にした
雇用主が本弁法に基づき社会保険登記をしなかった場合、社会保険行政部門が期限付きで是正を命じる。期限を過ぎても是正しなかった場合、雇用主に対して納付すべき社会保険料金額の1倍以上3倍以下の罰金に処し、その直接に責任を負う主管人員およびその他の直接責任者に対して500元以上3000元以下の罰金に処する。

（2012年9月20日付けの中国法制情報サイトより抜粋）